

令和4年度 市税などの納期限一覧

問 市税収納課
☎ 983・2628

税目など 月別	市税など						国税	県税	
	(普通徴収) 市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	(普通徴収) 国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	申告所得税	自動車税	個人事業税
令和4年 4月		1期 (5/2)							
5月			全期 (5/31)					全期 (5/31)	
6月	1期 (6/30)								
7月		2期 (8/1)		1期 (8/1)		1期 (8/1)	予定納税 1期(8/1)		
8月	2期 (8/31)			2期 (8/31)	1期 (8/31)	2期 (8/31)			1期 (8/31)
9月				3期 (9/30)	2期 (9/30)	3期 (9/30)			
10月	3期 (10/31)			4期 (10/31)	3期 (10/31)	4期 (10/31)			
11月				5期 (11/30)	4期 (11/30)	5期 (11/30)	予定納税 2期(11/30)		2期 (11/30)
12月		3期 (1/4)		6期 (1/4)	5期 (1/4)	6期 (1/4)			
令和5年 1月	4期 (1/31)			7期 (1/31)	6期 (1/31)	7期 (1/31)			
2月		4期 (2/28)		8期 (2/28)	7期 (2/28)	8期 (2/28)			
3月					8期 (3/31)		確定申告 (3/15)		

市税などの納付には口座振替が便利です

- ▶ 一度の手続きで翌年度以降も継続利用可
 - ▶ 納期限に合わせて自動振替されるので納め忘れ防止に
 - ▶ 窓口へ直接出向く手間がなく現金の持ち歩きが不要
 - ▶ 利用できるのは市内に本・支店のある金融機関
- 申込は市内の各金融機関などの窓口へ納税(入)通知書・通帳・届出印を持参して手続きしてください。
- ※振替依頼用紙は市内各金融機関・郵便局・市役所で取得
- ※すでに口座振替にしている人は、納期限の前日までに口座残高を確認してください。残高不足などの理由で口座振替できなかった場合、市から「口座振替不能通知書」を送付しますので、至急納めてください。再振替は行っていません。

金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付

納付書裏面に記載のある金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・MMK(マルチメディアキオスク)設置店で納付できます。バーコードのない納付書はコンビニエンスストア・MMK設置店では対応できません。

スマートフォンを利用したキャッシュレス納付

無料アプリで納付書に印字されたバーコードをスマートフォンで読み取り納付。電子マネーについては納付額のチャージをしておいてください。



▲納付方法は
こちら

1 電子マネー

- LINEPay 請求書支払い ■ d払い 請求書払い
- PayPay 請求書払い ■ J-Coin 請求書払い
- au PAY 請求書支払い

2 モバイルレジ

- インターネットバンキングによる納付
- クレジットカードによる納付(決済手数料は利用者負担)

※後期高齢者医療保険料、介護保険料については、コンビニエンスストア、MMK設置店、キャッシュレス決済による納付はできません。

納期お知らせメールサービス

「市民メール(みしまるホットメール)」に登録すると、市税などの納期限の前日までにメールが届きます。



▲市民メール
登録はこちら